令和 4年(2022年) 3月 28日

御代田町高等学校等就学支援金の支給について

御代田町には高校がなく、町外の高校に通わざるをえない状況にあることから、しなの 鉄道やバスで通学する場合の定期代、自転車通学における自転車のメンテナンス費用、ま た下宿生活での家賃や食糧費などの費用がかかってきます。

このことから、保護者の方の経済的な負担の軽減を図るとともに、これからの御代田町の将来を担う生徒を応援するため、令和4年度から高等学校等就学支援金を支給します。 支給要件などについては、次のとおりです。

【支給対象者】

町内に居住し、かつ住民基本台帳に登録されている高等学校等に就学している生徒の保 護者

【支給額】

生徒1人当たり月額1,000円(年間12,000円)

【支給対象期間】

在学中の3年間を上限とする

【本件に関するお問い合わせ先】

御代田町教育委員会 学校教育係 担当者:萩原拓哉·福井麻衣子

TEL: 0267-32-9100

E-mail: miyota@town.miyota.nagano.jp